

会 議 録

会 議 名	令和 3 年度瑞穂町都市計画審議会（第 2 回）
日 時	令和 4 年 3 月 7 日（月）午後 2 時 00 分～3 時 20 分
場 所	庁舎 2 階 会議室 2-1、2-2
出 席 者	会 長 田中康久 委 員 小野正彦、天野紀子、上野勝、大坪国広、小山典男、 原隆夫、下澤章夫、河野禎徳、高宮恭一 事務局等 杉浦町長、横沢都市整備部長、中島都市計画課長、 渡辺区画整理係長、古川計画係長、加村計画係主任
欠 席 者	甲斐重孝
会議内容	議 事 諮問第 2 号 福生都市計画公園の変更について
傍 聴 者	なし
配布資料	別紙のとおり
会 議 内 容	

1 開 会

[横沢都市整備部長]

ただ今から令和 3 年度瑞穂町都市計画審議会第 2 回を開会します。委員 11 名中、本日出席の委員は 9 名です。1 名欠席の連絡を頂いており、1 名遅参されると連絡を受けております。瑞穂町都市計画審議会条例第 5 条第 2 項により、2 分の 1 以上の出席を満たしておりますので、本日の審議会は成立します。

2 挨 拶

[杉浦町長] . . . 町長挨拶省略 . . .

3 諮 問

[横沢都市整備部長]

次に、次第 3 諮問です。諮問事項について町長から会長へ諮問書をお渡しします。

[杉浦町長] . . . 諮問書読み上げ後、田中会長受領。 . . .

[横沢都市整備部長]

ここで、杉浦町長におかれましては、他の公務の都合により退席させていただきます。これから先の議事進行については、田中会長に進行をお願い致します。

4 議 事

[田中会長]

それでは諮問第2号福生都市計画公園の変更について議題とします。事務局には内容の説明を求めます。

[中島都市計画課長]

福生都市計画公園の変更についてご説明いたします。資料1に沿ってご説明いたします。「1変更の理由」です。本件につきましては、区画整理事業の進捗に伴い、事業区域内に整備を予定します街区公園3か所の区域が確定したため、既に都市計画決定されている稲荷ヶ丘公園の面積を変更するとともに、新たに都市計画公園を2か所追加するものです。なお、今年度末時点での区画整理事業の進捗状況については記載のとおりです。詳細につきましては後ほどご報告いたします。「2都市計画公園の変更内容」です。「資料2 都市計画公園位置図」をご覧ください。まず、地区中央の稲荷ヶ丘公園につきましては、都市計画公園の面積を変更いたします。平成6年の都市計画決定当初は面積が約0.49ヘクタールでしたが、公園区域内にある稲荷神社を現位置換地することとし、その分を公園区域から除外し、公園面積を約0.46ヘクタールに変更するものです。次に地区南側の駅西公園については新たに都市計画公園として追加します。面積は約0.22ヘクタールです。最後に地区北側の宿西公園につきましても先ほどと同様、新たに追加します。面積は約0.14ヘクタールです。以上、1件の面積変更と2件の新規追加になります。

[田中会長]

事務局からの説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いいたします。都市計画公園については、防災面、避難場所、町民の憩いの場あるいは環境面など、様々な機能や用途があり重要な施設であると思います。本日は委員のみなさまから都市計画公園の変更について質疑などをお聞かせいただきたいと思います。

[中島都市計画課長]

先ほどの説明について補足させていただきます。

[田中会長]

質疑は補足説明の後に行います。補足説明をお願いします。

[中島都市計画課長]

資料1の「3変更手続きの経過」ということで、記載のとおり都市計画手続きを行いました。縦覧や意見募集を行いましたが見解はありませんでしたので諮問させていただいております。なお、「4今後の予定」ですが、本日の審議会の結果を経

まして今月中に関係機関へ決定図書を送付したいと考えております。説明は以上です。

[田中会長]

それでは、質疑を行います。小野委員からお願いします。

[小野委員]

気が付いたことが1点と要望が1点あります。駅西公園の東側に保育園があり、公園の南側の道路は横田基地の滑走路の直下に位置します。普段の憩いの場としての利用は問題ないと思いますが、災害時に拠点を構えるには不適切な場所であると思いますので、利用計画について伺います。2点目ですが、公園は住民の憩いの場として整備することは良いと思います。以前は公園と言えば、キャッチボールが出来たり駆けまわったり自由に使える場でした。現在はあまりにも規制が厳しくどの公園も球技などができない状況です。今回都市計画決定する公園は球技等自由にできる公園なのかお聞きします。

[中島都市計画課長]

回答いたします。1点目の駅西公園についてですが、現段階では災害時での拠点利用は考えていませんが、今後、具体的に公園施設を整備する際や災害時の利活用をするか否かを含めて設計の中で考えていきたいと思っています。また、整備計画については、町民の意見を伺った上で設計に反映していきたいと考えています。2点目についてですが、まずは町民の皆様が公園にどのような機能を求めているのかを十分に聞き取りを行った上で設計をしていきたいと思っています。

[小野委員]

シルバーまちかどの跡地に若者たちがスケートボードをできる施設を作っていました。以前は長岡コミュニティセンターの前の道路でスケートボードの練習をしていて騒音が酷いため、注意をすることもありましたが、町も気兼ねなくスケートボードができる施設を提供することも一つの方向性であると思います。幼児や高齢者だけでなく、若者も利用できる公園を是非検討していただければと思います。

[田中会長]

今の要望については、整備の計画段階で検討していただけるということでよろしいでしょうか。

[中島都市計画課長]

はい。その通りです。

[天野委員]

私は、長岡図書館の隣にある公園でよく読書をしますが、日陰を探し回ることがあるので、新たに整備する際は日陰となる場所やベンチがあるといいと思います。また、スケートボードについては長岡図書館周辺で練習している姿を見かけます。スケートボードをする子たちが除草をしたり、自分達で練習場所の確保を頑張っている姿も見かけます。私たち大人も練習場所づくりの手伝いができたらいいと思います。

[中島都市計画課長]

今回箱根ヶ崎駅西地区には3つの公園ができますので、それぞれ特色があってよいと思います。これらの公園で皆様のご要望に応えられるよう設計を進めていきたいと思います。また、若者が楽しめる空間づくりも当然大事だと思っています。若年層から高齢者まで楽しめる公園づくりに努めてまいります。

[上野委員]

まず、稲荷ヶ丘公園は地下に調整池を設置する計画であったかと思いますが、確認いたします。

[中島都市計画課長]

稲荷ヶ丘公園の地下に雨水貯留浸透施設を令和3年度に施工しました。現地は既に設置済みで整地まで済んでいます。

[上野委員]

どの程度の範囲を賄うものでしょうか。

[中島都市計画課長]

区画整理事業区域内に降った雨水の河川への流出を抑制し、かつ、内水氾濫の抑制を目的として設置しました。今年度は稲荷ヶ丘公園の地下に設置しましたが、令和4年度は駅西公園の地下にも同様の雨水貯留浸透施設を設置する予定です。この2つが完成した暁には、箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業区域内で約4,900トンの雨水流出抑制効果が期待されています。

[上野委員]

二本木公園の地下にも貯留施設がありますが、突発的に発生する自然災害に対し、公園の地下を有効活用していただければと思います。公園に対する意見ですが、若者達が町を活性化したいという意見は尊重していくべきだと思います。高根地区で

は大規模な宅地開発が行われ、開発に伴う公園が整備されていますが、大規模な公園はありません。すぐ近くに野山北・六道山公園がありますが、市街地にある公園とは機能が違いますので、総合的に考え、駅西だけでなく他の地区の公園もそれぞれの機能を持たせた整備をしていただければと思います。

[高宮委員]

私からは、防災的な観点から、どれか1か所でも一時避難場所としての機能を設けていただければと思います。地域防災計画との関係もあると思いますので調整しながら検討していただければと思います。

[河野委員]

3 か所の公園を整備するにあたり、見栄えのいい公園という観点に加え、防災の面で空地を活用できるように工夫をし、安全と良好な住環境が整っている状態を作ってください、選ばれる町となることを目標として安全さも取り入れていただければと思います。

[下澤委員]

一点確認いたします。稲荷ヶ丘公園は当初神社敷地を含めた計画だったようですが、資料に記載のあるように「既定計画内容を再検討した結果、機能の向上と利用の増進を図るため」となっていますが、もう少し具体的な説明をお願いします。

[中島都市計画課長]

稲荷ヶ丘公園は、都市計画公園として位置付けられたのが平成6年です。その後、箱根ヶ崎駅西地区土地区画整理事業が始まったのが平成8年です。事業が開始されて以降、地区全体の換地計画を考慮した結果、稲荷神社については従前の位置に換地することとなりました。今回は、神社部分を除外した区域を公園区域にしましょうと都市計画変更の手続きを進めて参りました。

[下澤委員]

一部機能を除外することにより、機能の向上と利用の増進に繋がるのでしょうか。

[中島都市計画課長]

稲荷神社と稲荷ヶ丘公園は一体の区域となっています。公園を整備するにあたっては、神社と公園の区域を分け隔てすることなく一体となった整備を進めていきたいと考えているためにこのような表現となっています。

[原委員]

それぞれの公園の完成予定について伺います。

[中島都市計画課長]

未定ではありますが、今後の予定をお答えします。まず、先行して検討を進めていこうとしているのが、稲荷ヶ丘公園です。こちらは既に貯留浸透施設の整備が完了しているので、今後着手していきたいと考えています。あくまでも予定ですが、令和5年度に具体的な公園施設の設計を実施し、早くて令和6年度に施設整備に着手していければと考えています。順番として、まずは稲荷ヶ丘公園の整備、続いて駅西公園を整備して最後に宿西公園の整備を設計と工事それぞれ1年ずつで行っていきたいと考えています。

[原委員]

宿西公園は、今後、北側の都道の整備が行われる関係で、暫く空き地のままとなるということでしょうか。

[中島都市計画課長]

委員の仰る通り、宿西公園の北側では、東京都西多摩建設事務所が箱根ヶ崎陸橋を工事を進めています。実際には陸橋と公園区域が重なるということはないのですが、工事に伴う搬出車両や陸橋の側道が整備される関係もあり、宿西公園の整備は暫く先になるのではないかと考えています。

[小山委員]

稲荷ヶ丘公園について一般質問をした際に、町長からはプロジェクトチームを立ち上げて計画を立てていくと返答がありました。これまでの質疑応答の中で小野委員をはじめとして、オリンピック競技にもなったスケートボードのパークを作っていただきたいと思います。稲荷ヶ丘公園の地形からしても適地であると思いますし、高台になっているので様々な活用方法があると思います。駅西公園は、保育園が近くにあるので、室内の幼児公園、雨が降っても利用できる、室内に幼児が集まれるような公園を作っていただきたいと思います。また、災害時における避難場所として、各々の公園が適しているか否かを検討すべきだと思います。立地も滑走路の延長線上で騒音には気を遣う場所ですが、そのような場所に室内公園を作るとなれば費用もかかると思いますが、是非、作っていただけるよう要望いたします。

[大坪委員]

2点伺います。松原中央公園を見ていると多くの家族連れが利用していますが、駐車場が少ないため、増設できないか相談を受けることがあります。今回の3か所の公園には駐車場の整備予定があるのか確認します。次に特徴のある公園づくりと

して、例えば稲荷ヶ丘公園ではバスケットコートを設置するとか、残りの公園は幼児用の遊具を設置、あるいは高齢者用の健康器具を設置するなどするのかを伺います。

[中島都市計画課長]

まず、駐車場の整備についてですが、今回設置する3つの公園は、駐車場の整備は考えていません。松原中央公園は近隣公園として位置付けられています。今回の3か所の公園は街区公園という近所に住んでいる方たちが利用できるような規模の小さい公園です。また、様々な年代の人たちが楽しめる公園づくりに向けて庁内で検討を進め、令和5年度に設計、翌年度には工事着手とスピード感を持って取り組んでいきたいと思っています。

[田中会長]

私から何点か質問させていただきます。今回の街区公園の整備方針について記載されていますが、町の公園条例を見ると、街区公園は1か所あたり0.25ヘクタールを標準として整備していくとなっています。今回の3か所のうち駅西公園及び宿西公園は標準の面積よりも大幅に低い数値です。換地計画を進めていく中で100パーセント満たせずとも標準面積に近づけて整備しようと考えと思いますが、そのあたりの考え方を伺います。次に、去年は新たに都市計画マスタープランが策定され公園の整備計画では「駅西および殿ヶ谷土地区画整理事業区域内に近隣公園を1か所作る」と記載されています。それぞれの事業区域に1か所ずつ近隣公園を作ると読めるのですが今回の都市計画決定では近隣公園について記載はありません。今後どのようにするのかを伺います。また、資料には「誰もが利用しやすい町民のいこいの場、交流の場、さらには、災害時に町民が集える場、活動の場として創出を図っている。」と記載があります。駅前にありますので、八高線が止まった場合、多くの人々が避難場所を求めて集まってきます。防災対策が何も施されない公園というのは考えられず、これから公園を整備するのであれば、非常時のトイレ、地下貯留施設等の設置を検討していただきたいと思います。最後に、先ほど都市計画マスタープランに触れましたが、街区公園を5か所整備するとありますが、この3か所の公園が5か所の中に含まれるのか伺います。

[中島都市計画課長]

まず、1点目の公園面積に関するお答えですが、町の公園条例では一人当たりの公園面積は10平方メートル整備することが望ましいとしています。区画整理事業は宅地の増進を図る目的もあり、土地区画整理法にも必要な公園面積が定められています。そちらの考え方で、施工地区面積のうち3パーセント以上を確保するように公園面積配分を行っている状況です。2点目の近隣公園の設置及び4点目の街区

公園に関する質問については、関連しますのでまとめて回答いたします。昨年度改定しました都市計画マスタープランでは記載の仕方がわかりにくかったと思いますが、「箱根ヶ崎駅西および殿ヶ谷土地区画整理事業地内に近隣公園を1か所、街区公園を5か所、新たに整備します。」と記載していますが、近隣公園についてはそれぞれ1か所整備するということではなく、この2地区の中で近隣公園を1か所整備して、街区公園を5か所整備しますという記載です。街区公園の内訳としましては、駅西で3か所、殿ヶ谷で2か所の合計5か所です。3点目の防災的な整備をすべきというご意見についてですが、今後、3つの公園についてどのような防災機能を持たせるか検討を進めて参ります。その中で特に防災機能を持たせた方がいいとされた公園については、防災性に特化した機能を整備していく必要があると考えています。

[田中会長]

3 パーセントという数値はあくまでも区画整理事業区域内における全体の面積を指しています。条例では個々の公園面積について定めているわけですから、公園の区域を決めていくにはそれらの数値を視野に入れながら定めるべきと考えます。区域全体の3パーセントという数値から公園は0.25ヘクタールを満たすような形で整備していかなければ条例の数値が絵に描いた餅となってしまいます。もう一点の近隣公園に関する記載は「および」と使っているため2か所の区画整理事業区域にそれぞれ整備するように読み取れて、誤解を与えるので修正をすべきだと思います。

[中島都市計画課長]

会長の指摘通り適切な表現ではないと思います。都市計画マスタープランでは、適宜見直しを行うとしていますので、次回の見直しのタイミングで適切な表現に改めさせていただきたいと思います。

[田中会長]

稲荷ヶ丘公園に設置した雨水貯留浸透施設の土被りはどの程度でしょうか。土被りの厚さで地表面に設置できる施設の種類や規模が大きく変わりますので伺います。また、貯留浸透施設の規模も大きく、莫大な量の雨水を地下浸透とするので、近隣で井戸を保有している場合心配されることは、降雨初期のファーストフラッシュでは相当量の有害物質が溜まるという定説があります。有害物質が含まれる雨水を浸透するので、水質管理をどのように行うのか伺います。また、駅西公園について、南側が国有地になっており、防衛省北関東防衛局が所管していますが全く利用していません。国有地を一部でも借用し、もう少し大きな公園を整備していけば、災害時の避難場所としても機能するのではないかと思います。意見を伺います。

[中島都市計画課長]

まず、貯留浸透施設の土被りについてですが、2.1mの土被りがあります。続いて、ファーストフラッシュの水質管理についてですが、町では下水道の水質の確認を行っていますので、施設が稼働した際には適宜水質管理を行っていきたいと考えています。最後の防衛省所有の土地の活用についてですが、今後町で公園に限らず何か利用できないか協議していきたいと思います。現在、防衛省からは緩衝緑地帯という位置づけでこのままの利用と聞いています。

[田中会長]

供用開始後は雨が降った段階で、貯留浸透施設内の水質検査を行うべきだと思いますので是非よろしくお願いします。他にご質問はございますか。

[小山委員]

3か所の公園について、建物は建てられるのか確認します。

[中島都市計画課長]

3か所の公園のうち稲荷ヶ丘公園及び駅西公園の地下に貯留浸透施設が埋設されるため、大きく堅牢な建築物は建てられませんが、どの程度のものが建てられるかについては、今後の設計の中で検討を進めていきたいと思います。

[田中会長]

その他にご質問はございますか。よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。諮問第2号福生都市計画公園の変更について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議なし。

[田中会長]

異議なしということですので、諮問第2号福生都市計画公園の変更については原案のとおり承認いたします。

5 その他

[田中会長]

次第5その他について、事務局からお願いします。

[中島都市計画課長]

その他といたしまして年度末ですので、令和3年度の都市計画事業の進捗状況と

して、2 地区の土地区画整理事業の状況についてご報告いたします。報告 1 をご覧ください。箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業です。施工面積 27.4 ヘクタール、事業期間は令和 14 年 3 月まで、施工形態は町施工です。図面黄緑色に着色した箇所が施工済み箇所、赤色に着色した箇所が令和 3 年度に施工完了した箇所です。赤色で網掛けした範囲が先ほどご説明いたしました稲荷ヶ丘公園ですが、貯留浸透施設を設置しました。なお、令和 4 年度は駅西公園にて同様の工事を予定しています。最後に事業の進捗についてですが、先ほどご審議いただきました都市計画公園の変更についての資料にも記載のとおり事業費ベースで 93 パーセント、街路築造率で 95.2 パーセント、建物移転率で 99.7 パーセントの進捗を見込んでいます。次に報告 2 をご覧ください。殿ヶ谷土地区画整理事業です。施工面積は 33.8 ヘクタール、事業期間は令和 7 年 3 月まで、施工形態は組合施工です。先ほど同様黄緑色に着色した範囲が施工済み箇所、赤色の範囲が令和 3 年度に施工完了した箇所です。こちらは事業費ベースで 80.2 パーセント、街路築造率で 86.9 パーセント、建物移転率で 87.9 パーセントの進捗を見込んでいます。以上が区画整理事業の進捗状況です。

[田中会長]

区画整理事業の進捗について説明がありましたが、何かご質問ございますか。では、私から伺います。先ほど、殿ヶ谷土地区画整理事業区域内で近隣公園を整備すると言っていましたが、図で言うとどのあたりでしょうか。

[中島都市計画課長]

場所についてですが、報告 2 の図面に記載されている赤色で着色した令和 3 年度施工箇所の北側の街区を近隣公園として整備する予定です。

[田中会長]

面積はどの程度でしょうか。

[中島都市計画課長]

約 1 ヘクタールです。

[田中会長]

わかりました。次に箱根ヶ崎駅西地区土地区画整理事業において、宿西公園は旧青梅街道敷地を取り込むような形態で施工する予定となっています。その結果、旧青梅街道はどちらに振り替えられるのか、あるいは区画道路の一部が旧青梅街道となるのか。また、福 3・5・17 号線は東京都が施工しているので都道になると思いますが、当該路線はどこまでが都道として認定されるのか又は重複認定となるのか

か伺います。

[中島都市計画課長]

福 3・5・17 号線整備に伴いルートが変わりますが、現在東京都の街路担当部署の方で検討していると聞いていますが、町に情報は入っていません。情報が入り次第ご報告します。

[田中会長]

宿西公園の東側に福 3・5・17 号線の側道と旧青梅街道を通すように区画道路がありますが、この幅員はどれくらいでしょうか。

[中島都市計画課長]

こちらは 6 メートルの区画道路を予定しています。現在東京都からは線路にぶつかるところまでは廃道すると聞いていますが、詳細は情報が入り次第、追って報告いたします。

[田中会長]

わかりました。他にございますか。

[大坪委員]

前回の審議会で福 3・5・17 号線の整備スケジュールは不明確であるとお聞きしましたが、現在も不明確なのでしょうか。

[中島都市計画課長]

開通時期についてはまだ情報はありますが、昨年度から下部工事が始まり、令和 5 年 1 月までのスケジュールで動いています。また、現在は桁を掛ける工事の設計を行っている聞いています。おそらく、上部工事が 2、3 年程度かかり側道の工事も終わって初めて開通するものと想定しています。具体的なスケジュールはまだ示されていません。

[田中会長]

他にご質問ございますか。事務局からその他についてございますか。

[中島都市計画課長]

もう一点の次回都市計画審議会についてです。第 1 回の審議会でお伝えいたしましたが、町内の業者より一般廃棄物処理施設の建て替えの相談が来ております。建築基準法第 51 条但し書きの規定に基づく一般廃棄物処理施設の敷地の位置につい

ては、都市計画審議会に諮る必要があります。当初、年度末に開催する都市計画審議会に付議する予定でしたが、業者の申請が遅れている状況ですので申請が出てきましたら審議会を開催させていただきますのでよろしくお願いします。

[田中会長]

ご質問はございますか。これを持ちまして審議会を終了させていただきます。委員の皆様には貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

6 閉 会

[横沢都市整備部長]

これをもちまして、令和3年度瑞穂町都市計画審議会第2回を閉会といたします。長時間にわたり大変ありがとうございました。